

1 号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	令和3年5月17日（月）
招集の場所	議員控室
開会	午前9時31分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 柳田 政喜 委員 村松 秀雄 委員 吉田 二郎 委員 平吹 俊雄 委員 手島 牧世 委員 藤田 洋一 委員 我妻 薫 議長 大橋 昭太郎
欠席者	
職務のため出席した者の職氏名	事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂 事務局主事 高橋 秀彰
協議事項	1) 奨学金による人材確保について
その他	なし
閉会	午前11時27分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時31分
福田委員長	皆さん、おはようございます。大変お久しぶりにお会いする方もおります。忙しい田植えも終わりました、コロナが昨日は2人でたということですが、また皆さんでいろいろ協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 本日、委員全員出席ですので、常任委員会は成立いたしております。議長が参加しております。 今日は皆さんに、タブレットを1台ずつ貸していただいておりますので、タブレットを利用しながら、いろいろ協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 今日の会議の進め方ですが、皆さんにこれまで協議して決定した事項の確認をまとめてみました。それに基づいて進めていきたいと思っております。 それから、前もって事務局のほうで先進地の候補をいただいて、皆さんに資料もお渡ししておりますので、それに基づいて皆さんで協議検討していきたいと思っております。 3つ目ですが、これまで常任委員会の課題としておりました、学校給食の栄養価の充足率についても、今後進めていかなければなりませんので、それについても皆さんと協議をしていきたいと思っております。 4つ目ですが、皆さんにプリントをお渡ししました。これは今朝の河北新聞に載っていた記事ですが、これまで何回か報道されております、学校の校則について、それについても皆さんとお話していかなければならないと思っております、今回の協議検討の事項に掲げさせていただきます。 それでは、まず始めにタブレットを利用して、皆さんに資料をお渡ししておりますので、その出し方、なお、タブレットを利用しながら、皆さんに資料としてお渡ししてはありますが、それも見ながら検索していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今日は事務局の高橋さんにいろいろご指導受けながらしていきたいと思っておりますので進めていきます。 休憩します。
	休憩 午前 9時34分 再開 午前10時10分
福田委員長	再開いたします。 委員全員出席ですので委員会は成立いたしております。 研究テーマについてのこれまで協議した確認事項について確認していきたいと思っております。これまでのものを私なりにまとめたものが皆さんにいつてるかと思っております。「奨学資金の貸付制度を利用し、資格を得たもの

	に対し、貸付金の一部補助を行うものとする」ということについては、よろしいでしょうか。確認していききたいと思います。一番の基礎なのですが、いかがですか。よろしいですかこれで。（「はい、委員長」の声あり） 我妻委員。
我妻委員	貸付金というのか償還金の一部補助かなと。
福田委員長	休憩します。
	休憩 午前１０時１２分 再開 午前１０時１４分
福田委員長	再開いたします。 １番の表題ですが「奨学資金の貸付制度を利用し、資格を得たものに対し、奨学金返還額の一部補助を行うものとする」でよろしいですか。（「委員長いいですか」の声あり） 柳田委員。
柳田副委員長	一関市とか他を見てもなんですが、ここはシンプルに奨学金返還額の一部補助を行うものでいいと思うのですけれども。というのも対象者だったり職種だったり資格を得た方というのは下に書いてある形なので。
福田委員長	対象者とか内容については下に書いてあるから、「奨学金返還額の一部補助を行うものとする」だけでいいのではないかという意見が出ました。いかがですか。ご異議なければ、表題そのものを「奨学金返還額の一部を補助するものとする」とします。（多数発言あり） 休憩します。
	休憩 午前１０時１６分 再開 午前１０時１８分
福田委員長	再開します。 表題ですが「奨学金返還額の一部補助を行うものとする」というふうにしたいと思います。 次に対象者についてなんですけれども、１つ目は奨学金を返還し、本町に住所を有し、かつ本町の事業所に就労する方。２つ目は本町の町税等に滞納がない方。対象者についてはいかがですか。 休憩します。
	休憩 午前１０時１８分 再開 午前１０時３６分
福田委員長	再開します。 １番の対象者については、１つ奨学金の貸与を受けて、その返還を行っている方。２つ本町に住所を有し、かつ本町の事業所に就労する方。３つ本町の町税等に滞納がない方。でよろしいですか。（「はい」の声あり） それでは、２番の対象職種についてなんですけれども、具体的な資格

	については書いておりません。皆さんで話し合ったのが、保育、福祉、医療、教育の各分野において、資格を得た方。というふうにまとめたのですが、皆さんのご意見をいただきます。 他のところでは、細かく資格を入れているところもあるんですけども。いかがいたしますか、職種。 休憩します。
	休憩 午前10時38分 再開 午前10時43分
福田委員長	再開いたします。 対象にする職種につきましては、前回に皆さんで確認しました看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、保育士、栄養士、介護福祉士、幼稚園教諭とこの職種と確認したいと思います。 次に3番、助成対象となる奨学金、独立法人 日本学生支援機構の奨学金、美里町の奨学金、それにその他町長が認める奨学金として他市町が実施する公的な奨学金制度などとしたいと思います。 柳田委員。
柳田副委員長	一関市のものが対象となる奨学金が4つでシンプルで、その他町長とか市長がというところはないのですが、市町村が貸与する奨学金となっていて、シンプルでいいのかなと思うのですが。 この他に町長の認めるという部分がもう1つあればいいのかなと思います。
福田委員長	助成対象となる奨学金は独立法人はいいですね。それから美里町の奨学金、これを他と一緒にすれば市町村が貸与する奨学金となりますので、この2つでいいですか。（「その他」の声あり）その他を入れなくちゃいけないですか。例えばどんな奨学金か聞かれたら。（「大場愛護会とか社会福祉法人の奨学金とか」の声あり）では、その他町長が認める奨学金と入れていいですか。（「はい」の声あり） それでは助成対象となる奨学金は独立法人 日本学生支援機構の奨学金、市町村が貸与する奨学金、その他町長が認める奨学金、と3つです、これでよろしいですか。（「はい」の声あり） 4番目、助成内容です。12年間の返済計画を提出すること。年額を上限16万円とし、4年間助成する。助成金の支給についてはこれから皆さんでまた協議していかなければならない事項です。助成内容この他ありますか。（「はい」の声あり） 手島委員。
手島委員	いただいた資料で三春町のところが面白かったのですが、助成額の中で、年間最大18万円（交付額のうち15%は、協同組合みはるスタンプ会が発行する商品券）というのがあって、こういうやり方も面白いのかなと思ったのですが。

福田委員長	スタンプ会が発行する商品券は（「こっちで言ったら商工会になるのかな」の声あり）商工会が発行する商品券が１５％と三春町はなっていますが、それについてどうしますか。（「それは知らない。商品券は生活のほうに回っていくでしょ、生活が苦しとかはあるでしょうけど、返還するための部分だから商品券では返還できないでしょ」の声あり） 商品券はなしにします。他にありませんか。 それでは助成金の支給について、今日の協議事項になっておりましたので…（「委員長」の声あり） 我妻委員。
我妻委員	１２年間のは必要なんでしょうか。いろいろな奨学金を対象にしているけど、うちの町の奨学金で試算したのがこの１２年間であって、他の奨学金を考えると１２年間と入れたら意味がね…（「本町の場合最長１２年間として試算した」の声あり）本町の場合で試算したから１２年間と出たんだけど、あくまで返済計画は返済計画ですよ。
福田委員長	では、助成内容の１２年間は削りまして、返済計画を提出すること、１２年間は消してください。 次に助成金の支給について協議したいと思います。時期ですね。 休憩します。
	休憩 午前１０時５１分 再開 午前１０時５８分
福田委員長	再開いたします。 助成内容につきましては、返還計画を提出すること。２つ目が年間返済額を助成し、上限１６万円を４年間…。 休憩します。
	休憩 午前１０時５９分 再開 午前１１時０５分
福田委員長	再開いたします。 助成内容ですけれども、返済計画に基づき、年額上限１６万円とし、４年間まで助成する。とりあえずです。 次に助成金の支給をいつにしたらいいでしょうか。 休憩します。
	休憩 午前１１時０６分 再開 午前１１時１２分
福田委員長	再開します。 助成金の支給につきましては、継続審議としたいと思います。次回までもう少し研究してきてください。 研究テーマについて確認した事項他にありませんでしたか。とりあえず、これまでの確認事項につきましてはこれで終わりたいと思います。 次に、先進地の取組みなんですけれども、事務局に検索していただい

	て皆さんに資料としてお配りしました。特に東北地方の関係を検索していただきました。コロナの感染が拡大している状況になっておりますので…休憩します。
	休憩 午前 11 時 14 分 再開 午前 11 時 16 分
福田委員長	再開いたします。 先進地の取組みにつきましては、継続ということで様子を見ながら決めていきたいと思います。 それでは次に、学校給食の栄養価の充足率についての調査なんですけれども、あらかじめ、教育委員会から四半期ごとにまとめているということでした。4月から6月につきましては、7月末にできてくる。7月から9月までのことについては、10月末までにできてくるということでした。 充足率の調査なのですが、いつ行ったらいいのかなということなんですけれども、いかがでしょう。4月から6月までの充足率についてとりあえず調査しますか。そうすると7月末までにはできるということなので、7月末あたり、それとも8月上旬というふうに日程を組みたいと思います。次回でいいですね。7月末か8月上旬にしたいと思います。 次に最後になりますが、皆さんにお渡ししておりました、校則の見直し通知3割弱という新聞記事ですが、学校の校則につきましては、いろいろ新聞でこのごろ出ておりますので、美里町でどうなのかということをしたほうがいいのかなと思って皆さんにご提案です。 休憩します。
	休憩 午前 11 時 18 分 再開 午前 11 時 22 分
福田委員長	再開いたします。 今問題になっております、学校の校則につきましては、教育委員会に照会していただいて、小学校、中学校の校則について調査をすることにいたします。 休憩します。
	休憩 午前 11 時 23 分 再開 午前 11 時 26 分
福田委員長	再開いたします。 今回は6月24日9時30分からです。内容につきましては、先ほどお話いたしました、町内の学校における校則について調査をいたします。他に皆さんからありませんか。（「なし」の声あり）ないので、これで委員会を終わります。 副委員長お願いします。
柳田副委員長	本日は大変お疲れ様でございました。農作業のほうも大分落ち着いて

	きています。今後もテーマ意外の部分で随分とやっていかなければならないことが出てまいりましたので、そちらのほう皆さんの協力を持って進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもお疲れ様でした。
	閉会 午前11時27分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月17日

教育、民生常任委員会

委員長 _____